# ふるさと納税のよくある質問

Q

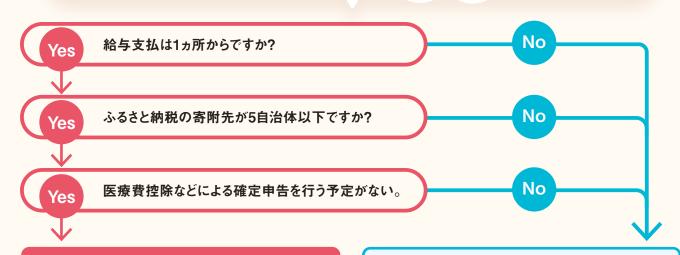
税金控除の手続きは確定申告するの? ワンストップ申請ってなに?



税金の控除を受けるには「確定申告」か「ワンストップ特例制度」 の申請のいずれかが必要です。

## ワンストップ特例申請を利用可能か

Yes No チェック!



#### ワンストップ特例申請

ワンストップ特例制度とは、ふるさと納税をした後に確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる便利な仕組みです。

ご寄附後2週間程度で自治体から自宅へ届くワンストップ特例申請 用書類を確認し必要書類を寄附自治体へ返送下さい。自治体によっ てはオンライン申請も可能ですのでその場合はぜひご活用ください。

#### 確定申告

指定期間内に税務署の指示に従い手続き下さい。

ご寄附後2週間程度で自治体からご自宅へ届く「寄附金受領証明書」が必要ですので大切に保管ください。

※給与収入が2,000万円を超える方、給与所得以外から収入がある方、複数箇所から給与収入がある方、医療費控除等がある方は確定申告が必要。

#### 控除手続きの際は、以下にご注意ください。

・ワンストップ特例制度を申請しても、医療費控除などで確定申告をする場合は確定申告が優先されますので、必ず確定申告を行ってください。 ・ワンストップ特例制度は、寄附を行った翌年の**1月10日(必着)**が申し込み手続きの期限となっています。

もし申請期限に間に合わなかった場合は、確定申告を行う必要があります。

### 寄附上限額については、以下にご注意ください。

年金収入のみの方や事業者の方、住宅ローン控除や医療費控除等、他の控除を受けている給与所得者の方の控除額上限が変わりますので、ご注意ください。 具体的な計算はお住まい(ふるさと納税翌年1月1日時点)の市区町村にお問い合わせください。

▼参考:総務省ふるさと納税の仕組み 税金の控除について

https://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/jichi\_zeisei/czaisei/czaisei/seido/furusato/mechanism/deduction.html



